平成２２年（フ）第５４４号
兵庫県尼崎市東難波町４－２－39、住民票上の住所兵庫県尼崎市建家町25番地レジデンスミイチ403号
債務者　森定　正雄
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第５４０号
兵庫県尼崎市塚口町２丁目15番地の２第２静和苑406、前住所兵庫県尼崎市塚口町２丁目46番地
債務者　山田二三代
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　　大
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第８７号
宮城県石巻市前谷地字廻道33番地
債務者　佐藤　隆博
1　決定年月日時　平成22年６月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真田　昌行
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第９７号
宮城県東松島市矢本字北浦305番地４、前住所宮城県桃生郡矢本町矢本字北浦305番地４
債務者　梅森　　勲
1　決定年月日時　平成22年６月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真田　昌行
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第４６号
佐賀県唐津市鏡3655番地　ゴールデンハイツⅡＡ―202号
債務者　石崎　孝子
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　紀男
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２２年（フ）第６３号
千葉県木更津市八幡台５丁目21番21号
債務者　野本　一夫
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　仁
4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１７３５号
名古屋市南区塩屋町６丁目21番地
債務者　武元行一こと　金　　行一
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　　真
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４０号
千葉県木更津市吾妻２丁目３番３号　コーポたちばな202、旧住所千葉県君津市杢師３丁目７番17号　103
債務者　早川　　猛
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第８６号
千葉県君津市西坂田３丁目11番10号　101
債務者　竹腰　秀則
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第８７号
千葉県君津市西坂田３丁目11番10号　101
債務者　竹腰　静江
1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１６８３号
名古屋市中川区助光２丁目2222番地
債務者　秋元　豊文
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　允
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９５１号
札幌市豊平区平岸４条５丁目４番10―301号
債務者　関寺　恭朗
1　決定年月日時　平成22年６月25日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　弘之
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４３号
北海道日高郡新ひだか町静内末広町２丁目12番12号コーポ伊藤２―203
債務者　渋谷有希子（旧姓金曽）
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋元　忠史
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２２年（フ）第１６６号
釧路市文苑１丁目24番１号、住民票上の住所北海道釧路郡釧路町鳥通東５丁目66番地
債務者　谷口　和男
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
釧路地方裁判所